

株主各位

東京都北区赤羽西一丁目7番1号
日本フェルト株式会社
取締役社長 大山 芳 男

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都北区赤羽西一丁目7番1号 パルロード3
当社本社11階 大会議室
(末尾の会場案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 事項 | 1. 第151期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
2. 第151期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類
報告の件 |
| 決議事項 | 案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をする必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.felt.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府・日銀の経済・金融政策による下支えにより、企業収益に改善の動きが見られるなど、おおむね回復基調ではあるものの、消費増税後の個人消費の回復に遅れもあり、勢いに欠ける状況で推移いたしました。

当社グループの主要な得意先であります紙・パルプ産業は、国内需要の回復の動きが弱く、年度後半からの急激な円安の進行により原材料調達コストが上昇するなど厳しい経営環境が続いております。

このような状況におきまして、当社グループは、今年度からスタートした中期経営計画に基づき、設備の新設による生産性向上・品質向上に努め、国内市場での高シェアの維持、アジア市場での競争力強化等を進めてまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、前期比0.7%減の11,610百万円となりました。

品種別に区分すると次のようになります。

品 種	売 上 高	前 期 比
紙・パルプ用フェルト	9,132百万円 (2,007)	0.7%減 (2.2%増)
工業用その他の製品	2,478	0.5%減
合 計	11,610	0.7%減

(注) 紙・パルプ用フェルト()は国外売上高で、上段の数字に含まれております。

紙・パルプ用フェルトの連結売上高は、国内におきましては高いシェアを維持したものの国内需要の低下により107百万円の減収となりました。国外におきましては円安効果などにより、42百万円の増収となりました。

シュープレス用ベルトなど、工業用その他の製品につきましては、13百万円の減収となりました。

連結経常利益は、コストダウンの推進及び生産性の向上などに努めてまいりましたが、国内売上高の減少等により前期比5.7%減の928百万円となりました。

また、連結当期純利益は、前期比2.7%減の561百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は586百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

紙・パルプ用フェルト設備 埼玉工場 ニードル設備の新設

(3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、国内では雇用・所得環境の改善により消費が持ち直し、緩やかな回復傾向が続くことが期待されます。

しかしながら、紙・パルプ産業は、IT化の進展にともなう情報媒体としての紙の需要減少などもあり、厳しい経営環境が続くと予想されます。

このような状況におきまして、当社グループは、新製品の開発スピード向上に努め、海外販売力強化につなげるとともに、「総合抄紙用具企業」を目指してワイヤーの販売にも力を入れてまいります。あわせて、資本効率向上を意識した経営を目指し、業績の向上・株主還元等に引き続き注力してまいります。

また、現在当社の社外取締役は1名ですが、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するよう、機関設計の見直しや社外取締役を支える体制の検討を行うなかで、独立した立場の社外取締役を複数名選任することについて、積極的に検討してまいります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第148期 (平成24年3月期)	第149期 (平成25年3月期)	第150期 (平成26年3月期)	第151期 当連結会計年度 (平成27年3月期)
売上高(千円)	12,085,391	11,195,494	11,689,011	11,610,195
当期純利益(千円)	742,141	514,724	577,289	561,703
1株当たり当期純利益(円)	37.40	25.94	29.09	28.35
総資産(千円)	20,582,063	21,960,751	22,553,931	22,176,501
純資産(千円)	13,746,172	14,601,083	15,497,620	16,000,586

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東山フェルト株式会社	98,000千円	100.0 %	当社より加工委託
ニップ縫整株式会社	10,000千円	100.0	当社より加工委託
台湾惠爾得股份有限公司	79,926千NT\$	67.6	フェルトの製造販売
日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司	1,000千CNY	100.0	フェルトに係る販売、貿易、コミッション代理業務

(注) 当社の子会社は上記の4社で、すべて連結対象としており、持分法適用会社はありません。

(6) 主要な事業の内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、紙・パルプ、スレート、その他工業用フェルト及び各種繊維製品の製造、販売を行っております。

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

当 社	本社：東京都北区 埼玉工場：埼玉県鴻巣市 栃木工場：栃木県大田原市
東 山 フ ェ ル ト 株 式 会 社	本社：岩手県一関市
ニ ッ プ 縫 整 株 式 会 社	本社：埼玉県鴻巣市
台 湾 惠 爾 得 股 份 有 限 公 司	本社：台湾・桃園市
日 惠 得 造 紙 器 材 （ 上 海 ） 貿 易 有 限 公 司	本社：中華人民共和国・上海市

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減
663 名	0 名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
465 名	4 名増	42 歳 6 か月	21 年 3 か月

(9) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	270,000千円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	220,000
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	170,000

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,842,089株
- (3) 株主数 18,695名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	1,674千株	8.56%
日本製紙株式会社	1,525	7.80
日本フェルト従業員持株会	663	3.39
株式会社みずほ銀行	513	2.62
三菱UFJ信託銀行株式会社	472	2.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	445	2.27
株式会社武蔵野銀行	357	1.82
日本ファイルコン株式会社	330	1.68
イチカワ株式会社	300	1.53
NORDEA BANK FINLAND PLC/CLIENTS	300	1.53

- (注) 1. 当社は、自己株式を300千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
大山 芳 男	代表取締役 取締役社長	台湾惠爾得股份有限公司 董事長 日恵得造紙器材（上海） 貿易有限公司 董事長
鈴木 淳 一	常務取締役 海外営業部統括部長	
中川 誠 二	常務取締役 埼玉工場長	
清水 俊 雄	常務取締役 経理部長	
芝原 誠 一	常務取締役 営業部統括部長	
金子 利 夫	取締役 埼玉工場長代理兼埼玉工場製造部長 兼生産技術部長	
富田 典 男	取締役 栃木工場長	
佐藤 文 夫	取締役 技術部統括部長兼研究開発部長	
矢崎 莊太郎	取締役 総務人事部長	
中田 哲 雄	取締役	
渡瀬 圭 吾	常勤監査役	
丹羽 一 彦	監査役	中央国際法律事務所弁護士（所長） 株式会社クリムゾン 社外監査役
小野田 洋 右	監査役	清和綜合建物株式会社 監査役 東光株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役中田哲雄氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役丹羽一彦氏及び小野田洋右氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 平成26年6月27日開催の第150回定時株主総会において、新たに監査役として、小野田洋右氏が選任され就任いたしました。
4. 事業年度中の取締役の担当変更は、次のとおりであります。

氏名	役職	変更前の担当	変更後の担当	異動年月日
鈴木 淳 一	常務取締役	国際部長	海外営業部統括部長	平成26年4月1日
富田 典 男	取締役	栃木工場長兼 栃木工場 製造部長	栃木工場長	平成26年10月1日

5. 事業年度末日後の取締役の担当変更は、次のとおりであります。

氏名	役職	変更前の担当	変更後の担当	異動年月日
佐藤 文夫	取締役	技術部統括部長兼 研究開発部長	技術部統括部長兼 研究開発部統括部長	平成27年4月1日

6. 常勤監査役渡瀬圭吾氏は、長年当社経理・事務部門にて実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役	10名	172,310千円
監査役	4名	28,800千円
合計	14名	201,110千円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の額は、4名23,490千円です。
2. 上記の監査役の人員には、平成26年6月27日開催の第150回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
4. 平成25年6月27日開催の第149回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分は1,200万円以内）、平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額4,800万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、支給予定の取締役賞与32,000千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- i) 監査役丹羽一彦氏の兼職先である中央国際法律事務所、株式会社クリムゾンと当社との間には、特別な関係はありません。
- ii) 監査役小野田洋右氏の兼職先である清和総合建物株式会社、東光株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における取締役会及び監査役会の出席状況並びに主な活動状況

- i) 取締役中田哲雄氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、議案、報告事項などのすべてにわたり、官公庁等の法人における豊富な職務執行経験及び学識経験者として独立の立場から、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための提言及び発言を行っております。
- ii) 監査役丹羽一彦氏は、当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会16回のすべてに出席し、弁護士及び他社での社外役員として独立の立場から、議案及び報告事項などすべてにわたり、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を確認するための必要な発言及び助言を行っております。
また、監査役会においても、監査結果についての意見交換をはじめ監査に関する重要な事項など弁護士としての専門的立場から、積極的に発言を行っております。
- iii) 監査役小野田洋右氏は、平成26年6月27日就任以降に開催された取締役会10回及び監査役会11回のすべてに出席し、豊富な業務経験及び経営者としての見識を基に独立の立場から、議案及び報告事項などすべてにわたり、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を確認するための必要な発言及び助言を行っております。
また、監査役会においても、監査結果についての意見交換をはじめ監査に関する重要な事項など他社での監査役経験及び金融機関において培われた経験を基に、積極的に発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	32,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、台湾惠爾得股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたこととともない、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しており、改定後の方針を記載しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合する体制を確保するため、現状の認識・整理等を行い、コンプライアンス体制の整備に努める。
- ② 取締役は、企業倫理委員会の定めた「企業行動指針」の遵守・徹底を率先垂範して実施する。
- ③ 取締役会は、コーポレート・ガバナンスを実効性あるものにするため、内部統制システムの充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会等の業務執行の意思決定及び執行にあたっては、議事録、稟議書等を作成し、それに係る関連資料も含め保存するものとする。
- ② 取締役会議事録、常務会議事録、稟議書等の重要書類は、法令・社内規則に基づき保存年数を定める。
- ③ データベース化された情報は、「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき厳格な管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、常務会、その他重要会議等を通じ、取締役・従業員の情報の共有化を図り、リスクを分散・防止する体制を整える。
- ② リスク管理方針に基づきリスク情報の収集・報告体制を定め、リスクの状況に応じ、取締役を責任者とする横断的な危機管理チームを設け、リスクに対応する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 取締役会、常務会を通じ、経営の重要課題を機動的に審議するとともに、定時または随時開催する重要会議等を通じて効率的運用を図る。
- ② 経営目標等の達成を管理するため、経営トップによる進捗状況の確認とフィードバックを実施する。
- ③ 各部門の職務権限を明確にし、職務の執行が効率的に行われるための体制を整える。

- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、業務分掌の明確化及び諸規定類を整備するとともに、構築された財務報告に係る内部統制システムを適切に運用、評価する体制を整える。
 - ⑤ 監査役及び内部監査室は、業務部門の内部統制の整備運用状況に係る有効性評価・監査を実施し、取締役社長をはじめ、取締役会及び監査役会に報告する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業倫理委員会の定めた「企業行動指針」を小冊子として配布するなど、従業員に周知徹底し、企業倫理意識向上を図り、定時開催の企業倫理委員会において決定した事項を周知徹底させる。
 - ② ヘルプライン制度に基づき、取締役社長、企業倫理委員会の委員及び監査役に報告、対処の方法等の体制を定め、対策及び再発防止処置を講じる。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社との関係については、経営の自主性を尊重し、事業運営の報告と協議を定期的
に重ねるとともに、法令等に基づき適切な連携を保つ。
 - ② 各子会社の代表は、当社取締役会、常務会にオブザーバーとして出席し、情報の共有
化を図るとともに、必要に応じ意見を表明しうるものとする。また、子会社において
重要な事項が発生した場合には取締役会において報告を行う。
 - ③ 当社は、各グループ会社と連携し、グループ全体のコンプライアンス体制を確保する。
「リスク管理方針」及び「企業行動指針」はグループ全体に適用され、諸規程は子会
社で独自に制定しているものを除き、当社の規程を準用する。
 - ④ 当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を連結ベースで作成する。また、財務
に関する信頼性確保のため、定期的に子会社の財務状況の適正性を検証する。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人、その独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の
実効性の確保に関する事項
- 内部監査室は、監査役の求めに応じその職務を補助しなければならない。また、内部監
査室員の異動については監査役の同意を必要とする。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ① 会社業務に係る重要な情報について、取締役は個別に、従業員は職制を通じ、監査役に報告しなければならない。報告を受けた各子会社の監査役は、必要に応じ当社の監査役に報告しなければならない。
- ② ヘルプラインへの通報及びその対処については、必要に応じ監査役に報告するとともに、指摘事項があれば適切に対処する。
- ③ 取締役及び従業員は、業務に影響を及ぼす重大な違反が認められると判断した場合には、個別に監査役に報告できるものとする。
- ④ 当社は、監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを禁止する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、常務会をはじめ社内の重要会議等に出席できるものとし、社内の重要情報を常時閲覧する権限を有する。
- ② 監査役は、監査法人及び内部監査室との間で、効率的な監査を実施するため、必要に応じて、内部統制に関すること等の意見交換を行い、緊密な連携を図る。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- ① 「企業行動指針」に基づき、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求等は毅然とした態度で排除する。
- ② 反社会的勢力及び団体の排除のため、引き続き、警察及び関連団体などその他の外部機関と緊密に連携し、組織的に対応できる社内体制を整備し、その充実に努める。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことにともない、平成27年4月27日の取締役会の決議により内容を一部改定しており、改定後の体制を記載しております。なお、改正内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、法令の改正及び現状に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

7. 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を重要な政策と位置づけ、配当額の安定性に配慮するとともに業績に応じた適切な利益配分を行うことを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、今後の事業展開並びに企業価値向上に資するさまざまな投資に活用していく方針であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり13円(うち中間配当6円)といたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	11,711,535	流 動 負 債	2,847,032
現 金 及 び 預 金	3,631,539	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	556,991
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,055,434	短 期 借 入 金	780,000
リ ー ス 投 資 資 産	17,860	リ ー ス 債 務	174,256
商 品 及 び 製 品	1,117,070	未 払 法 人 税 等	147,166
仕 掛 品	980,855	繰 延 税 金 負 債	1,710
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	641,608	役 員 賞 与 引 当 金	34,201
繰 延 税 金 資 産	225,696	そ の 他	1,152,705
そ の 他	65,791	固 定 負 債	3,328,882
貸 倒 引 当 金	△24,322	リ ー ス 債 務	701,413
固 定 資 産	10,464,966	長 期 未 払 金	155,487
(有 形 固 定 資 産)	(4,557,081)	繰 延 税 金 負 債	196,966
建 物 及 び 構 築 物	1,719,724	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,088,621
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,079,781	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	6,390
工 具 器 具 及 び 備 品	154,143	受 入 保 証 金	180,003
土 地	871,510	負 債 合 計	6,175,915
リ ー ス 資 産	705,771	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	26,150	株 主 資 本	14,202,319
(無 形 固 定 資 産)	(176,796)	資 本 金	2,435,425
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(5,731,088)	資 本 剰 余 金	1,487,838
投 資 有 価 証 券	5,237,187	利 益 剰 余 金	10,447,489
長 期 貸 付 金	1,800	自 己 株 式	△168,434
繰 延 税 金 資 産	82,159	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,426,735
リ ー ス 投 資 資 産	203,875	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,656,453
そ の 他	267,960	為 替 換 算 調 整 勘 定	△236,753
貸 倒 引 当 金	△61,895	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	7,036
資 産 合 計	22,176,501	少 数 株 主 持 分	371,531
		純 資 産 合 計	16,000,586
		負 債 純 資 産 合 計	22,176,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	11,610,195
売 上 原 価	7,828,314
売 上 総 利 益	3,781,880
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,005,752
営 業 利 益	776,128
営 業 外 収 益	(474,765)
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	134,458
そ の 他	340,306
営 業 外 費 用	(321,948)
支 払 利 息	27,561
そ の 他	294,387
経 常 利 益	928,945
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	928,945
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	323,619
法 人 税 等 調 整 額	27,426
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	577,899
少 数 株 主 利 益	16,196
当 期 純 利 益	561,703

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日期首残高(千円)	2,435,425	1,487,838	10,838,198	△573,615	14,187,846
会計方針の変更による 累積的影響額			△140,691		△140,691
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,435,425	1,487,838	10,697,507	△573,615	14,047,155
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△238,105		△238,105
当期純利益			561,703		561,703
自己株式の取得				△168,434	△168,434
自己株式の消却			△573,615	573,615	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	-	△250,017	405,181	155,163
平成27年3月31日期末残高(千円)	2,435,425	1,487,838	10,447,489	△168,434	14,202,319

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年4月1日期首残高(千円)	1,375,926	△300,148	△100,004	975,772	334,001	15,497,620
会計方針の変更による 累積的影響額						△140,691
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,375,926	△300,148	△100,004	975,772	334,001	15,356,929
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△238,105
当期純利益						561,703
自己株式の取得						△168,434
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	280,526	63,394	107,040	450,962	37,530	488,493
連結会計年度中の変動額合計(千円)	280,526	63,394	107,040	450,962	37,530	643,656
平成27年3月31日期末残高(千円)	1,656,453	△236,753	7,036	1,426,735	371,531	16,000,586

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数…………… 4社
連結子会社の名称…………… 東山フエルト(株)、台湾惠爾得(股)、ニップ縫整(株)、
日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司
- (2) 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、台湾惠爾得(股)及び日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日
で連結決算日の3月31日と異なっておりますが、連結会社間の債権、債務及び取引の消去に当たっては重
要な不一致がないので調整は行っておりません。
- (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券 其他有価証券
時価のあるもの…………… 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価
差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
平均法により算定)
時価のないもの…………… 移動平均法による原価法
 - (ロ) たな卸資産 製品・仕掛品…………… 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ
の方法)
原料・貯蔵品…………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下
げの方法)
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法。(ただし、台湾惠爾得(股)及び日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司及び平成10年4月
1日以降取得した建物(附属設備を除く)については定額法)なお、耐用年数及び残存価額について
は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基
づいております。
 - (ハ) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、連結子会社東山フエルト(株)、ニップ縫整(株)は、会社の基準に基づく期末要支給額の全額を引当て計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部のその他の包括利益累計額における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、年金資産の額を控除した額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が218,491千円増加し、利益剰余金が140,691千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,047千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7.40円、0.20円減少しております。

(ロ) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額
(2) 担保に供している資産

21,101,458千円

建 物 及 び 構 築 物	180,696千円
土 地	37,345千円
合 計	218,042千円

同上に対する債務額

短期借入金 ー千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首数	当連結会計年度増加数	当連結会計年度減少数	当連結会計年度末数
普 通 株 式	20,842,459	ー	1,000,370	19,842,089

(注)当社は、平成26年12月22日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月8日に自己株式1,000,370株を消却いたしました。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年5月15日 取 締 役 会	普 通 株 式	119,052千円	6円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取 締 役 会	普 通 株 式	119,052千円	6円	平成26年9月30日	平成26年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	136,794千円	7円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引については、余剰資金の運用を目的に利用し、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部門により取引先の業況、信用状況を随時収集する体制をとっております。外貨建ての営業債権については、為替変動のリスクがありますが、外貨建て取引はグループ全体の取引の一部のため、影響は軽微であります。投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金を短期借入金で調達しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成し、各担当者が各月ごとに債務の状況を把握し管理しております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。デリバティブ取引は、元本の安全性を重視した複合金融商品を利用しており、取引先相手を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照）

また、リース投資資産に含まれるリース料債権部分については、金額に重要性が乏しいことから注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1)現金及び預金	3,631,539 千円	3,631,539 千円	－千円
(2)受取手形及び売掛金	5,055,434 千円	5,055,434 千円	－千円
(3)投資有価証券 其他有価証券	4,860,728 千円	4,860,728 千円	－千円
(4)支払手形及び買掛金	(556,991)千円	(556,991)千円	－千円
(5)短期借入金	(780,000)千円	(780,000)千円	－千円
(6)リース債務	(875,670)千円	(880,950)千円	5,280千円

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) (6)リース債務はリース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合算額であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(イ) (1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) (3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	4,653,605千円	2,042,379千円	2,611,226千円
	債 券	-千円	-千円	-千円
	そ の 他	-千円	-千円	-千円
	小 計	4,653,605千円	2,042,379千円	2,611,226千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	202,275千円	283,048千円	△80,772千円
	債 券	-千円	-千円	-千円
	そ の 他	4,846千円	4,846千円	-千円
	小 計	207,122千円	287,895千円	△80,772千円
合 計		4,860,728千円	2,330,274千円	2,530,453千円

(ハ) (4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ニ) (6)リース債務の時価は、新規に同様のリース取引を行った場合を想定した利率で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額376,459千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する事項

当社グループでは、東京都や埼玉県などにオフィスビル、賃貸駐車場及び賃貸用建物、土地を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 末残高	
オフィスビル	188,588千円	4,936千円	193,524千円	2,480,000千円
駐車場	44,399千円	－千円	44,399千円	1,947,000千円
その他	133,747千円	△7,735千円	126,011千円	673,000千円
合計	366,735千円	△2,799千円	363,935千円	5,100,000千円

(注1) 賃貸物件の概要

オフィスビル・・・東京都北区の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

駐車場・・・東京都（北区他）、埼玉県（蕨市他）、静岡県（富士市）に所有する土地を賃貸駐車場としております。

その他・・・埼玉県蕨市及び北本市の建物及び土地を介護施設として介護事業者へ賃貸しております。なお、蕨市の建物についてはリース会計を適用しているため、賃貸等不動産には含めておりません。また、東京都北区の建物、構築物及び土地を店舗用として小売事業者に賃貸しております。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注3) 当連結会計年度のオフィスビルの増減額は空調設備の更新等による増加と建物及び構築物の減価償却費の減少であります。その他の減少額は建物及び構築物の減価償却費であります。

(注4) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定金額より算定しております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

6. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	799円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円35銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	10,126,711	流動負債	2,673,145
現金及び預金	2,831,697	支払手形	254,655
受取手形	491,339	買掛金	349,057
売掛金	4,202,990	短期借入金	780,000
一ス投資資産	17,860	リース負債	174,256
商品及び製品	975,730	未払金	158,683
仕掛品	870,720	未払法人税等	127,638
材料及び貯蔵品	495,334	未払消費税等	163,203
前払費用	5,222	未払費用	534,214
繰延税金資産	207,600	役員賞与引当金	32,000
その他の流動資産	48,666	設備関係支払手形	22,823
貸倒引当金	△20,451	その他の流動負債	76,612
固定資産	10,108,521	固定負債	2,872,606
(有形固定資産)	(3,771,700)	リース負債	701,413
建物	1,397,265	長期未払金	155,487
構築物	63,449	繰延税金負債	154,700
機械装置	662,145	退職給付引当金	1,681,001
車両運搬具	5,873	受入保証金	180,003
工具器具備品	145,565	負債合計	5,545,751
土地	765,480	(純資産の部)	
リース資産	705,771	株主資本	13,034,551
建設仮勘定	26,150	資本金	2,435,425
(無形固定資産)	(176,005)	資本剰余金	1,325,495
ソフトウェア	149,280	資本準備金	1,325,495
リース資産	18,024	利益剰余金	9,442,064
その他の無形固定資産	8,699	利益準備金	303,207
(投資その他の資産)	(6,160,815)	その他利益剰余金	9,138,857
投資有価証券	5,225,313	設備改良積立金	130,000
関係会社株式	536,968	固定資産圧縮積立金	201,786
関係会社出資金	12,375	別途積立金	4,978,237
長期貸付金	1,800	繰越利益剰余金	3,828,833
長期前払費用	38,237	自己株式	△168,434
リース投資資産	203,875	評価・換算差額等	1,654,929
その他の投資	184,452	その他有価証券評価差額金	1,654,929
貸倒引当金	△42,207	純資産合計	14,689,481
資産合計	20,235,232	負債純資産合計	20,235,232

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月 31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	10,560,895
売 上 原 価	7,148,504
売 上 総 利 益	3,412,391
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,745,274
営 業 利 益	667,116
営 業 外 収 益	(501,395)
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	153,015
そ の 他	348,379
営 業 外 費 用	(325,471)
支 払 利 息	27,545
そ の 他	297,925
経 常 利 益	843,040
税 引 前 当 期 純 利 益	843,040
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	294,000
法 人 税 等 調 整 額	23,900
当 期 純 利 益	525,140

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本						評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金				
平成26年4月1日期首残高 (千円)	2,435,425	1,325,495	303,207	9,566,129	△573,615	13,056,641	1,374,822	14,431,463
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				△140,691		△140,691		△140,691
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,435,425	1,325,495	303,207	9,425,438	△573,615	12,915,950	1,374,822	14,290,772
事業年度中の変動額								
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				-				-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				-				-
剰余金の配当				△238,105		△238,105		△238,105
当 期 純 利 益				525,140		525,140		525,140
自己株式の取得					△168,434	△168,434		△168,434
自己株式の消却				△573,615	573,615	-		-
株主資本以外の項目の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							280,107	280,107
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 (千 円)	-	-	-	△286,580	405,181	118,601	280,107	398,708
平成27年3月31日期末残高 (千円)	2,435,425	1,325,495	303,207	9,138,857	△168,434	13,034,551	1,654,929	14,689,481

(注) その他利益剰余金の内訳

	設備改良積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成26年4月1日期首残高 (千円)	130,000	196,502	4,978,237	4,261,388	9,566,129
会計方針の変更による 累積的影響額				△140,691	△140,691
会計方針の変更を反映 した当期首残高	130,000	196,502	4,978,237	4,120,697	9,425,438
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮 積立金の積立		10,000		△10,000	－
固定資産圧縮 積立金の取崩		△4,716		4,716	－
剰余金の配当				△238,105	△238,105
当期純利益				525,140	525,140
自己株式の消却				△573,615	△573,615
事業年度中の変 動額合計(千円)	－	5,283	－	△291,864	△286,580
平成27年3月31日期末残高 (千円)	130,000	201,786	4,978,237	3,828,833	9,138,857

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価方法及び評価基準

- ① 有価証券
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② たな卸資産
製品・仕掛品……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
原料・貯蔵品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法。）
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。
（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27

年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が218,491千円増加し、利益剰余金が140,691千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,047千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7.40円、0.20円減少しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

② 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,982,833千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	15,162千円
関係会社に対する短期金銭債務	62,325千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 仕入高	541,967千円
(2) 販売費及び一般管理費	148,743千円
(3) 営業取引以外の取引高	47,160千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,000,370	300,000	1,000,370	300,000

- (注) 1.自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株であります。
2.自己株式の株式数の減少は、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000,370株であります。

5. 税効果に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
退職給付引当金超過額	653,900
未払役員退職慰労金	11,000
未払従業員賞与	132,700
ゴルフ会員権評価損	22,400
未払事業税等	16,200
投資有価証券評価損	31,200
その他	124,700
繰延税金資産小計	992,100
評価性引当額	△96,900
繰延税金資産合計	895,200
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△96,000
その他有価証券評価差額金	△746,300
繰延税金負債合計	△842,300
繰延税金資産の純額	52,900

(2)法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が575千円、法人税等調整額が75,700千円、その他有価証券評価差額金が76,275千円それぞれ増加しております。

6. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

751円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

26円50銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本フェルト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 郡 真 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フェルト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェルト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本フエルト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平 郡 真 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フエルト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役の全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

日本フエルト株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 瀬 圭 吾 ㊟

社外監査役 丹 羽 一 彦 ㊟

社外監査役 小野田 洋 右 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式
1	おおやま よしお 大山芳男 (昭和23年1月23日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 栃木工場長 平成15年6月 当社常務取締役 技術部担当 平成19年6月 当社常務取締役 技術部・研究開発部担当 平成21年6月 当社代表取締役 取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 台湾惠爾得股份有限公司董事長 日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司董事長	56,500株
2	しば はら せい いち 芝原誠一 (昭和27年8月31日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年10月 日本フエルト商事株式会社営業第1部長 平成19年4月 当社営業第1部長 平成21年10月 当社営業部統括部長 平成23年6月 当社取締役 営業部統括部長 平成25年6月 当社常務取締役 営業部統括部長(現任)	19,800株
3	すず き じゅん いち 鈴木淳一 (昭和27年1月2日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年7月 日本フエルト商事株式会社国際部長 平成16年2月 日本フエルト商事株式会社国際部長兼上海事務所長 平成19年4月 当社国際部長兼上海事務所長 平成21年6月 当社取締役 国際部長兼上海事務所長 平成23年6月 当社取締役 国際部長 平成25年6月 当社常務取締役 国際部長 平成26年4月 当社常務取締役 海外営業部統括部長 (現任)	27,700株
4	なか がわ せい じ 中川誠二 (昭和27年7月31日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年10月 当社技術第3部長 平成19年3月 当社技術第1部長 平成21年6月 当社取締役 技術部統括部長 平成25年6月 当社常務取締役 埼玉工場長(現任)	17,700株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式
5	しみず としお 清水俊雄 (昭和28年3月2日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年5月 当社経理部長 平成23年6月 当社取締役 経理部長 平成25年6月 当社常務取締役 経理部長 (現任)	32,900株
6	かね ことしお 金子利夫 (昭和28年12月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年10月 当社施設部長 平成21年10月 当社栃木工場製造部長 平成23年6月 当社栃木工場長兼栃木工場製造部長 平成25年6月 当社取締役 埼玉工場長代理兼埼玉工場製造部長兼生産技術部長 (現任)	27,200株
7	とみ たのりお 富田典男 (昭和29年12月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成23年4月 当社埼玉工場製造部長兼施設部長 平成25年6月 当社取締役 栃木工場長兼栃木工場製造部長 平成26年10月 当社取締役 栃木工場長 (現任)	14,000株
8	さとう ふみお 佐藤文夫 (昭和32年1月1日生)	昭和54年4月 当社入社 平成21年1月 当社技術第3部長 平成25年4月 当社技術第3部長兼研究開発部長 平成25年6月 当社取締役 技術部統括部長兼研究開発部長 平成27年4月 当社取締役 技術部統括部長兼研究開発部統括部長 (現任)	7,800株
9	やぎき そうたろう 矢崎荘太郎 (昭和31年9月10日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年5月 当社経営企画室長 平成21年10月 当社総務部長兼経営企画室長 平成25年6月 当社取締役 総務人事部長 (現任)	15,800株

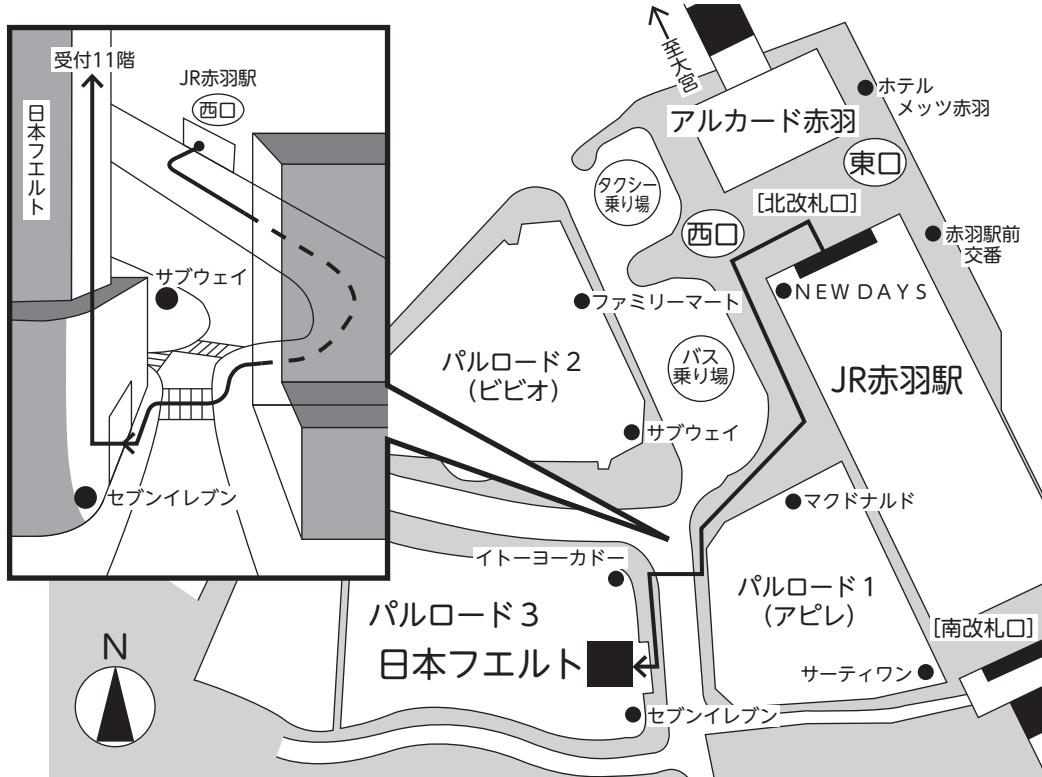
候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式
10	※ おいかわこうぞう 及川耕造 (昭和20年10月17日生)	昭和44年7月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成6年9月 通商産業省（現経済産業省）大臣官房審議官 平成10年6月 防衛庁装備局長 平成12年6月 特許庁長官 平成15年10月 日本政策投資銀行理事 平成17年8月 経済産業研究所理事長 平成22年11月 防衛大臣補佐官 平成23年10月 社団法人発明協会理事長 一般社団法人発明協会（現公益社団法人発明協会）副会長・専務理事（現任） 平成24年4月 一般社団法人発明推進協会副会長（現任） (重要な兼職の状況) 公益社団法人発明協会副会長・専務理事 一般社団法人発明推進協会副会長	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 及川耕造氏は、社外取締役候補者であります。
- 同氏を社外取締役候補者とした理由は、略歴に記載してありますように、官公庁等の法人において長年意思決定に参画してこられ、また各種団体の理事長等の要職を歴任した豊富な経験及び幅広い見識を備えておりますので、独立の立場から、経営の監督及びチェック機能を期待したためであります。
- なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 及川耕造氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合は独立役員とする予定であります。なお、属性情報に該当する事項はありません。
5. 及川耕造氏の社外取締役への選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都北区赤羽西一丁目7番1号 パルロード3
当社本社11階 大会議室



J R (京浜東北線、埼京線、高崎線、宇都宮線)
赤羽駅西口より徒歩3分

- ① 赤羽駅西口を出て左手に、バスロータリーに沿ってお進みください。
- ② イトーヨーカドーを目指して横断歩道を渡り、左へお進みください。
- ③ 歩道橋の真下、右手に当社入口がございます。
- ④ エレベーターで11階(受付)へお上がりください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。